

令和6年度

# 緑の募金

ご協力を  
お願いします

募金期間 春季 3月1日～5月31日  
秋季 9月1日～10月31日  
目標額 3,100万円

後援：千葉県・千葉市長会・千葉県町村会

脱炭素社会や持続可能な地球環境をめざす取組に、大きな関心が寄せられるなか、みどりづくりは、その中心となる活動のひとつに位置づけられています。

緑の募金は、みどりの重要性を深く理解される県民の皆様から、たくさんのご支援、ご協力を得て、各種緑化事業や森林の再生・整備、次世代に向けた学習事業などに役立てられています(写真参照)。

SDGsの達成や、カーボンニュートラルの実現にも貢献する取組を進めるため、令和6年度も緑の募金に、あたたかいご協力をお願いいたします。

**緑の募金**は様々な活動に活かされ、**SDGs(持続可能な開発目標)**の達成にも大きく貢献します。また、**能登半島地震被災地復旧支援**としての森林整備や緑化活動にも取り組む予定です。

13 気候変動に具体的な対策を  
14 海の豊かさを守ろう

**森づくりの支援、ボランティアの育成**



緑の募金の森(海岸林)の造成(旭市)

4 質の高い教育をみんなに

**森林環境学習、緑の少年団の育成**



第43回緑の少年団交流集会(袖ヶ浦市)

SDGsとは  
2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」  
です。



ちばSDGs  
ちばSDGsパートナー716号

11 住み続けられるまちづくりを  
15 陸の豊かさも守ろう

**身近な環境の緑化**



小中学校緑化事業(茂原市)

**緑化木等の配布**



オーガニックシティフェスティバル(木更津市)

子ども達の心の中にみどりを！  
396の小中学校から8,021作品の応募

**国土緑化運動ポスター原画コンクール**



委員会理事長賞及び全国コンクール農林水産大臣賞受賞作品  
作：須田 優花さん(中2・千葉県在住)

3 すべての人に健康と福祉を

**自然に親しむ活動、講演会等の開催**



みどりの教室(袖ヶ浦市)



**おどろ林で生物調査を楽しもう!**(船橋市)



公益社団法人 **千葉県緑化推進委員会**

〒299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦拓2号580-148

TEL.0438-60-1521 FAX.0438-60-1522

URL <https://c-green.or.jp>

この他にも、各県から募金の一部を中央団体に寄せ、国際緑化や災害被災地域の緑化支援などにも役立てられています。緑の募金について、当委員会ホームページでも詳しく紹介しております。



# 県民の皆様へ ～ご協力有難うございました～

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき実施しました令和5年度緑の募金運動は県民の皆様をはじめ団体、企業等各方面からの温かいご理解とご協力をいただき、多くの浄財が寄せられました。

お寄せいただいた募金は、県民の皆様身近な環境緑化やみどりの保全、ボランティアによる森林整備の支援、次代を担う子供たちにみどりの大切さを伝える活動など、みどりづくりの大きな原動力となりました。

## 1. 令和5年度の緑の募金額

# 36,025,496円

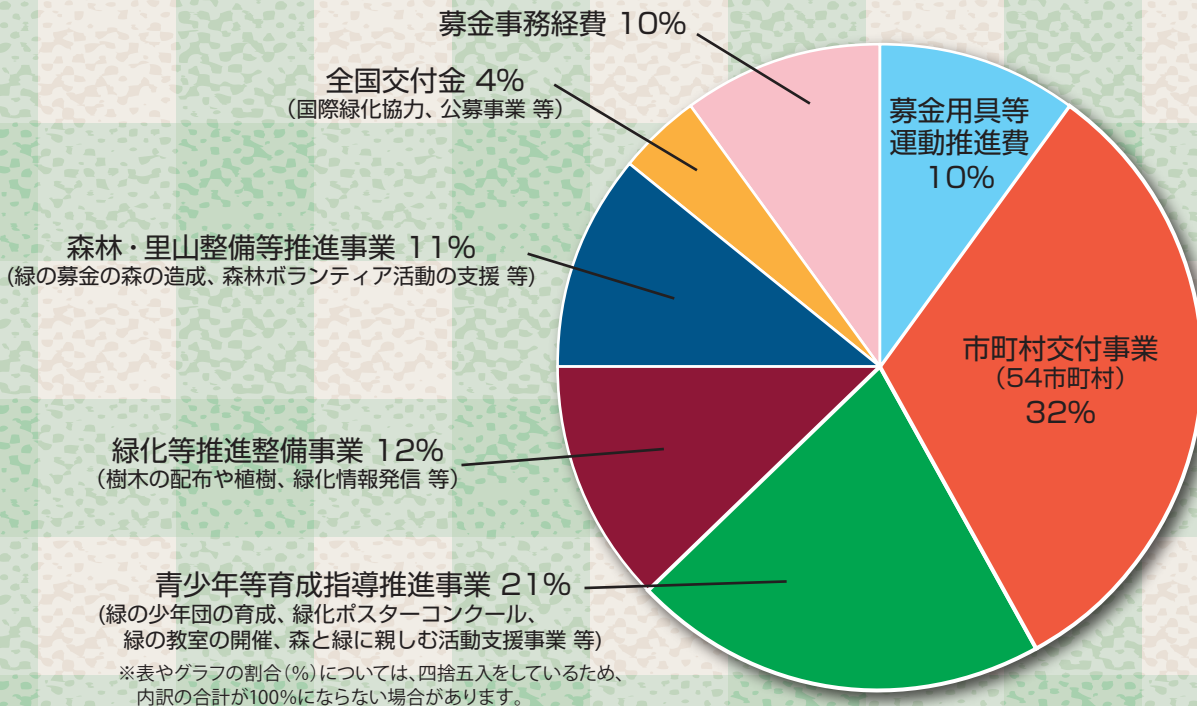
(令和6年1月31日現在)

### 募金実績内訳等

家庭募金	1,396万円	39%
学校募金	541万円	15%
職場募金	304万円	8%
企業募金	1,301万円 ※	36%
街頭募金	18万円	1%未満
その他	42万円	1%
計	3,602万円	

※令和5年度の企業募金には、大口のご寄付が含まれています

## 2. 令和5年度の緑の募金使途



※表やグラフの割合(%)については、四捨五入をしているため、内訳の合計が100%にならない場合があります。



※6月の定時総会后、緑の募金決算を当委員会ホームページ上に掲載いたします。

つながる募金

## 緑の募金がキャッシュレスでも!

ソフトバンク社のご協力により、スマホやパソコンから簡単に寄付ができる「つながる募金」の利用を開始しました。

つながる募金では、以下の方法で寄付ができます。

- ◆ 携帯電話の利用料金と一緒に寄付 (ソフトバンクユーザー限定)
- ◆ ソフトバンクポイントで寄付 (ソフトバンクスマホをご利用の方限定)
- ◆ クレジットカードで寄付 (どなたでも可能)

詳細はこちらから



<https://c-green.or.jp/6386/>

### ■ 寄付金に税制上の優遇措置があります

緑の募金を含む当委員会へのご寄付は法人税、所得税、個人住民税(県民税・市町村住民税)における優遇措置を受けられます。(市町村住民税は各市町村の条例の指定により適否が異なります) 詳しくはお問い合わせください。